

直方市長 様

住所

申請者 氏名

電話

直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付申請書

直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付要綱第9条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。 ※□には、該当するものにレ点を記入してください。

1 建築物所在地	直方市
2 建築物所有者	
3 建物所有者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他（ ）
4 補助対象経費（事業費） <small>（消費税及び地方消費税相当額を除く。）</small>	円（ 円 ）
5 補助金交付申請額	円
6 解体撤去業者	所在地又は住所 商号又は名称 電話番号
7 許可または登録の種類	<input type="checkbox"/> 建設業許可（建・土・解）（ - ）第 号 上記に関する直方市業者登録の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 解体工事業者登録 福岡県知事 第 号
8 工事予定期間	年 月 日～ 年 月 日

【添付書類】

- ①位置図
- ②全景写真（日付あり）
- ③登記事項証明書又は固定資産税課税台帳登録事項証明書
- ④解体撤去経費の見積書の写し（金額の内訳及び補助対象内外がわかるものを含む）
- ⑤誓約書（要件等の確認）
- ⑥その他市長が必要と認めるもの

【家屋と土地の所有者が異なる場合】

上記の書類に加えて同意書（様式11号）又は誓約書（様式12号）

直方市長 様

住所

申請者 氏名

電話

直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付変更承認申請書

年 月 日付け 号で補助金の交付決定通知を受けた事業の内容を以下の理由により変更したいので、直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 変更後の補助対象経費 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)	円
2 変更交付申請額	円
3 変更前の交付決定金額	円
4 増減額	円
5 変更箇所	

添付書類

- ①変更後の見積書の写し（金額の内訳及び補助対象内外がわかるものを含む）
- ②変更箇所の分かる書類
- ③その他市長が必要と認めるもの

直方市長 様

住所

申請者 氏名

電話

直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金完了報告書

年 月 日付け 号で補助金の交付決定通知を受けた事業が完了したので、直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 建築物所在地	直方市
2 補助金交付決定額	円
3 補助対象経費 (消費税及び地方消費税相当額を除く)	円
4 事業完了年月日	年 月 日

添付書類

- ①工事請負契約書の写し（記名押印されたもの）
- ②工事前後の写真（日付あり）
- ③工事代金領収書の写し
- ④解体撤去に伴う産業廃棄物処理に関する処分証明書類（マニフェストE票）の写し
- ⑤その他市長が必要と認めるもの

直方市長 様

住所

申請者 氏名

電話

直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付請求書

直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付要綱第16条の規定により、次のとおり補助金の交付を請求します。

記

1 補助金請求額

補助金請求額 (訂正できません。)	十	万	千	百	十	円

2 補助金振込先金融機関

金融機関名	銀行・金庫 農協・漁協
店名	本店・支所 支店・出張所
口座の種別	普通・当座（該当を○で囲む）
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

(家屋と土地の所有者が異なる場合)

様式第 11 号 (第 9 条関係)

年 月 日

直方市長様

老朽危険家屋等解体撤去費補助事業実施の同意書

下記の建物について、直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付要綱により、申請者が補助事業を実施することについて同意します。

記

1. 補助事業を実施する建物

所在地：直方市

2. 同意する

(<input type="checkbox"/> 土地)	所有者 ※どちらかに <input checked="" type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 建物		

住所：

氏名：

(自署又は記名押印)

電話番号：

※確認のため連絡する場合があります。

(家屋と土地の所有者が異なる場合)

様式第 12 号 (第 9 条関係)

年 月 日

直方市長 様

誓 約 書

直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付要綱第 9 条第 2 項に基づき、共有者全員の同意を得ることが困難であるため、下記の通り提出します。
また、補助事業の実施に当たり、他の共有者との間において紛争等が生じた場合には、自己の責任において全て解決し、市に対して一切の損害を与えないことを誓約します。

記

1. 同意を得ることが困難な者の氏名・関係、理由

氏名・関係：

理由：

【申請者】

住所：

氏名：

(自署又は記名押印)

直方市長 様

誓約書（要件等の確認）

私は、直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金の交付を申請するにあたり、直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金交付要綱第4条に規定する要件に係る確認のため、関係機関に照会等することに同意し、下記のことについて誓約します。

記

※□には、該当するものにレ点を記入してください。

- 直方市暴力団等推進条例(平成20年直方市条例第20号)第2条第2号の暴力団若しくは同条第3号の暴力団員、又はこれらと密接な関係を有してません。
- 解体する家屋は、所有権以外の権利は設定されていない、又は権利を有する者からの同意を得ています。
- 公共事業等による移転、建替え等の補償の対象となっていません。
- 工事完了の日から起算して30日以内、又は工事実施年度の2月末日のいずれか早い日まで完了報告書を提出します。
- 本事業要綱の規定に違反した場合や虚偽の申請を行なった場合は、交付決定の取消により、市長の求めに応じ、交付した補助金を返還します。
- 当該補助金を使って解体したあとの敷地について、周辺からの苦情がないよう適正に管理します。
- 家屋解体に係る苦情、又は紛争があった場合は、当事者間によって責任をもって解決し、市にはその責任を求めません。

住所：

氏名：

（自 署）